

一般質問

令和元年 第 4回 沖縄県議会（定例会）

第 6号 7月 1日

新垣 清涼

8、座間味村での治山治水事業について。

(1)、企業局の水道事業計画、浄水場建設計画とその推移について伺います。

(2)、同じく座間味村での治山事業と住民合意について伺います。

住民説明会がないままに事業が進められている、観光地域として木が伐採されていることに地域住民としては非常に不満があるようであります。その取り組みについて伺います。

農林水産部長（長嶺 豊）

次に8、座間味村での治山治水事業についての御質問の中の(2)、座間味村における治山事業についてお答えします。

座間味村において実施している治山事業は、水源の里保全緊急整備事業で、村からの要望を受け、平成27年度より事業を実施しております。事業内容は、集落周辺の荒廃森林において豪雨時の洪水緩和及び土砂流出防止の機能強化を図るため、森林整備及び治山ダムの設置を行う内容となっております。事業の実施に当たっては、引き続き村と連携を図り、地元への説明を丁寧に行いながら取り組んでまいります。

以上でございます。

企業局長（金城 武）

次に8、座間味村での治山治水事業についての御質問の中の(1)、座間味浄水場建設計画についてお答えをいたします。

水道広域化に伴い、座間味島では新たに浄水場を建設する計画としており、建設予定地については、事業の実現性等を検討し、複数地点から阿真ビーチ隣接地を絞り込んだところであります。しかしながら、その後、津波被害を受けない高台への変更を求める住民からの要望を受け、再検討を行うこととしました。このため、高台にある阿真チジ、旧ごみ捨て場及び高月山の既存浄水場隣接地について、測量や地質調査、環境や景観に配慮した施設配置計画の検討、概略設計等の調査業務を行っているところです。浄水場の建設予定地については、当該調査や環境省との調整結果を踏まえ、その後、村との協議や住民説明会を行い、年内を目途に選定したいと考えております。

以上でございます。